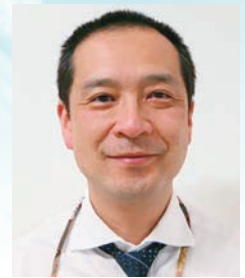




## 放射線災害医療学講座

# 放射線災害という外界からの「侵襲」に対する 社会・生体の「反応」に対処する



主任教授 長谷川 有史

当講座は「放射線災害医療」を看板に掲げる本邦初の講座です。原子力発電所大事故が発生し、現在も廃炉作業が続く福祉件という世界的にも希な環境にある本学に特徴的な講座です。

放射線災害急性期に我々は「放射性物質の関与した特殊な救急医療」のみならず、避難時要支援者に発生した「避けることの出来た災害死」を経験しました。一方現在は、低線量放射線被ばくによる未来の疾病不安のみならず、既存疾病が一因で廃炉作業中に発生する作業員の肉因性疾患、震災を契機に顕在化した地域医療問題など、より日常医療の課題が顕在化しつつあります。

従って当講座の役割は、「地域医療・救急医療」に日常関わりつつ、「産業医学・予防医学」の観点から廃炉作業現場の傷病発生を低減し、「福祉・保健活動」としての社会啓発・情報発信を行い県民国民の疾病発生を抑え、「行政活動」として制度・文書作成を担当し、福島を経験を後世に伝えるための「記録作成・社会啓発・情報発信」に関連する研究を行うなど、枚挙に暇がありません。一方で講座の独立故に生じた連携構築という課題にも直面しています。

### 診療・教育：国の2センターと WHO-REMPAN Collaborating Center

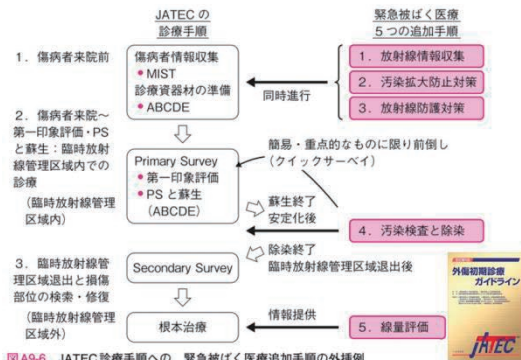
放射線災害医療は、救急・災害医療、放射線医学、一般内科・外科学、人文社会学など多様な領域を複合して展開する新しい応用医療です。日頃は前段課題に対処しつつ救急医として活動し、危機時は放射線災害に対応することが求められます。当院の経験から導き出した被ばく・汚染傷病者診療手順はこの分野の国内スタンダードとされています(図1)。2011年原子力災害発生以降の一連の活動に対して評価を頂き、2015年8月26日から本学附属病院は原子力規制庁より「高度被ばく医療支援センター」「原子力災害医療・総合支援センター」の指定を受けました。また2018年5月18日よりWHOが主管する国際的放射線災害医療の基幹連携センターを拝命しました。従って、当講座では国内外の放射線災害医療体制充実のため診療・教育・啓発活動を行う使命も持ちます。放射性物質が関与する救急疾患に対する、医学生向け教育実習は国内外のメディアから紹介され本学卒業生の医学的知識・技術の枠組みの拡大に寄与しています(図2)。

### 研究：原子力災害という「侵襲」に対する生体・社会「反応」を医学的観点から解き明かし対処するのが 福島の宿題

当講座では、災害体験者の生の声(ナラティブ)を客観的に解析し、所属する集団の社会背景に応じて放射線災害における不安や関心事に特徴があることを解明し、得られた集団別の不安・関心

事リストを関係省庁に報告しています(図3)。現在はその経時変化を調査解析中です。救急医療を侵襲に対する生体反応に対処する学問と捉えれば、放射線災害医療学は放射線災害という外界からの侵襲に対する社会(生体)反応に対処する学問と表現できるかもしれません。救急医療の対象が生体個人とすれば、その対象が社会という集団に変化した学問と考える事もできるでしょう。これらは、危機時の医療対応に幾何かの反省をもつ私たち福島医療人の宿題でもあるのです。

図1 外傷初期診療ガイドライン(改定第5版)に掲載されている福島医大病院の診療システム

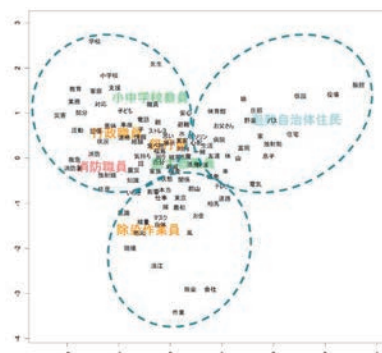


図A9-6 JATEC診療手順への、緊急被ばく医療追加手順の外挿例

図2 国内外の診療システム整備・啓発



図3 インタビュー時の頻出語句と社会的背景の分布(対応分析)



避難自治体住民、除染作業員、その他の集団、の3つの頻出語句のカテゴリに概区分できる(青点線丸囲い)。所属する社会背景により頻出語句に特徴の有ることが判明した。

平成29年度環境省委託研究報告書より